

事後評価シート

【評価年月】 平成16年4月

【主管課・室】 自然環境局自然ふれあい推進室

自然環境局自然環境整備課

【評価責任者】 自然ふれあい推進室長 中島慶二

自然環境整備課長 江原満

施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 8 - (6) 自然とのふれあいの推進
施策の概要	<p>多くの人々が多様な自然とふれあうことができるよう、自然公園等の優れた自然を有する地域から、里山等の身近な自然を有する地域までの幅広いフィールドにおいて、施設整備等を通じて自然とのふれあいの場の整備を図る。さらに、自然とのふれあい活動をサポートとする人材の育成・確保、自然とのふれあい行事や自然体験プログラムの提供、自然とのふれあいに関する情報の提供など、自然とふれあうための機会や情報の提供をする。また、一定のルールの下で、自然環境に配慮したエコツーリズム推進方策に着手する。</p> <p>温泉については、温泉法の適正な運用に努めるとともに、国民保養温泉地の指定と各種公共施設の整備を実施する。また、近年、温泉資源の制約や温泉に対する国民ニーズの変化等が指摘されており、これらについての調査検討に着手する。</p>
予算額	13,474,578千円

目標・指標、及び目標の達成状況

目標	自然とのふれあいを求める国民のニーズに的確に応えるとともに、自然とのふれあい活動を通じて、自然への理解を深め、自然を大切にする気持ちを育成する。
達成状況	<p>人材育成や活動プログラムの開発等による自然とのふれあい活動のサポートを行った。</p> <p>自然ふれあい行事開催やインターネットによる情報提供など自然とふれあう機会や情報の提供を行った。</p> <p>利用拠点における駐車場の整備等、公園利用の活性化を図る事業等による自然とのふれあいの場の整備を行った。</p> <p>温泉法の適正な運用等による温泉の保護と適正利用の促進を行った。</p>

下位目標 1	自然公園指導員やパークボランティアの活動の質の向上、及び自然公園のビジターセンター等での自然解説活動を行う者の質の向上を図る。また、自然ふれあい体験学習活動の先進地である田貫湖ふれあい自然塾等で、モデル的な体験プログラムの開発、実践を進め、情報発信等を実施する。
達成状況	<p>国立公園等において、約 3,000 人の自然公園指導員が活動している。</p> <p>国立公園 7 地区において、新たにパークボランティアの追加登録に係る研修会等を実施した。全国 36 地区において、約 2,000 人のパークボランティアが活動した。</p> <p>質の高い効果的な自然解説を行うことを目的とした研修を 4 コース実施した。</p> <p>田貫湖ふれあい自然塾で自然環境学習に寄与するモデル的な活動プログラムを開発し、全国に向け普及啓発を行うとともに、自然観察の森等における先進的な取組の支援を実施した。</p>

下位目標 2	自然に親しむ運動等により、自然とのふれあいの推進を都道府県等に広く呼びかけるとともに、観察会等を実施する。また、ホームページ（インターネット自然研究所）などにより、自然とのふれあい施設、各種行事等の自然情報を提供。これらの充実に努め、自然とのふれあいの機会の提供を図る。				
指標	H13年度	H14年度	H15年度	目標値	H 年度
(参考指標) 子どもパークレンジャー参加者数(人)	951	968	1064		
インターネット自然研究所アクセス数(件)	-	466,720 (H15.3月期)	897,229 (H16.1月期)		
達成状況	<p>「自然に親しむ運動」期間中に全国の自然保護事務所において自然とふれあうための行事を開催するとともに、地方公共団体等にも実施を呼び掛けた。</p> <p>水郷筑波国立公園高須地区（茨城県玉造町及び霞ヶ浦町）において、第 45 回自然公園大会を開催し、環境大臣表彰等を実施した。</p> <p>全国各地の国立公園等の利用拠点 11 地区において、自然保護官（レンジャー）の指導の下、約 1,000 人の小・中学生が国立公園等のパトロール、利用者の指導啓発、自然探勝路や登山道等の清掃・維持補修、動植物の生息</p>				

<ul style="list-style-type: none"> ・生態調査、自然観察活動等に取り組むプログラムを実施した。 エコツーリズム推進会議を設置し、エコツーリズムの推進方策を検討するとともにモデル事業に着手した。 インターネット自然研究所について、操作性の向上や新たなコンテンツの追加などのバージョンアップを実施した。

下位目標 3	国立・国定公園等の自然公園における優れた自然や山里等身近な自然の中で、国民が自然に学び、自然を体験する、自然との豊かなふれあいの場づくりを推進する。				
指 標 (千人)	H13年度	H14年度	H15年度	目標値	H 年度
	936,773	934,732	935,979		
達成状況	<p>平成13年度より、自然公園利用拠点等において、現代のニーズに適した公園利用への転換を推進し、利用の活性化を図るため、「自然公園利用拠点新活性化事業」を実施した。また、中高年等の登山ブームを背景に、登山者が集中して植生の荒廃や浸食を招いている登山歩道について、自然環境を保全しつつ安全、適切な施設を整備するため、「利用集中特定山岳地域登山歩道整備事業」を実施した。</p> <p>自然に学び、自然の仕組みや大切さへの理解を深める「自然学習環境整備事業」、二酸化炭素の吸収源である植生、自然エネルギーを活用した地球にやさしい施設を整備する「環境共生推進特別整備事業」等を引き続き実施した。</p>				

下位目標 4	温泉法の適正な運用に努めるとともに、温泉の保護及び効率的利用等に関する調査や、ふれあい・やすらぎ温泉地整備事業を実施する。				
指 標 (人)	H13年度	H14年度	H15年度	目標値	H 年度
	15,594,906	15,121,005	14,953,458		
達成状況	<p>温泉の保護及び効率的利用等に関する調査として「国民保養温泉地における温泉の利用に関する検討調査」及び「温泉利用施設における衛生管理等検討調査」を実施した。</p> <p>ふれあい・やすらぎ温泉地整備事業を5地域において実施した。</p>				

評価、及び今後の課題

<p>【必要性】(公益性、官民の役割分担等)</p> <p>環境問題への関心の高まりに加え、余暇時間の増大、都市化や高齢化の進行等により、優れた自然風景や野生生物等とのふれあいを求める国民のニーズは高まっており、こうしたニーズに対応する施策の公益性は高い。</p>
--

自然とのふれあいについては、近年民間における取組が進んできているものの、その傾向を維持・強化し、かつ質の向上を図るためには、行政の継続的な支援や普及啓発等が不可欠である。今後とも、行政が自然とのふれあいの機会や場を設けることにより更に多くの国民が自然とふれあうことを推進するとともに、そのための人材の質の向上や自然体験活動のより良い手法の模索等によって質の高い自然ふれあい活動の提供を行っていくことが必要である。

自然とのふれあいの場の整備については、広場、歩道、公衆便所等の公益性の高い事業については、国及び地方公共団体がを行い、その他の収益性のある事業については、民間団体が国等の認可を受けて行うという考え方のもとに官民の役割分担を行っている。

国立公園に関する公園事業は、自然公園法により、第一義的には国が実施する責務を負っており、国立公園の利用拠点等の整備については、国は直轄事業として実施し、国立公園以外の利用拠点における事業については、地方公共団体が主体となって整備を実施するとの考え方のもとに、国、地方公共団体の役割分担を行っている。

中高年層の登山や身障者による自然公園の利用のニーズが高まっていることから、こうした人々の安全かつ快適な利用を図るための施設整備を今後とも進めることが必要である。

【有効性】(達成された効果等)

自然とのふれあいをサポートする人材の育成・確保を図りつつ、自然体験活動の拠点のモデルとなるよう田貫湖ふれあい自然塾において自然体験活動ガイドラインの検討などに先駆的に取り組むとともに、指導者向けのガイドブック(ティーチャーズガイド)作成など全国各地における自然とのふれあいの機会や情報を積極的に提供することにより、自然とのふれあい活動の促進に寄与した。

都道府県等に対し、自然に親しむ期間中の自然とのふれあいの推進を呼びかけ、観察会の実施、ホームページ等による情報提供等を行うことにより、自然とのふれあいに関する国民のニーズに応え、自然への理解と関心を高める効果がもたらされた。

自然環境に配慮した持続可能な新しい観光として、エコツーリズムの普及及び定着に向けた推進会議を設置し、推進方策を検討・実施することにより、地域の自然環境を活かした地域づくりとして、国民の関心を高める効果がもたらされた。

インターネット自然研究所については、前年同月に比べアクセス数は大幅に増加しており、目標の達成に寄与している。

自然とのふれあいの場の整備に関しては、環境教育・環境学習や地球環境保全の視点を重視した事業、自然環境の保全・再生、地域の活性化の視点を踏まえた事業を展開した。このようなことから、年間延べ9億人以上の人々が、自然とのふれあいを求め、自然公園を利用している実態にある。一方、内閣府の世論調査によれば「今よりもっと自然とふれあう機会を増やしたいと思う」と答えた人が7割を超えるなど、自然公園の利用が今後も多くの人々から期待される。

このような状況において、本事業のような事業内容で整備されることは、今までの物見遊山（観光）的な利用から、利用者による自然学習等への積極的な自然とのふれあいが推進されること、また、身障者等に対応する整備も進めているところであり、誰でもより自然に親しめる場が提供されること等、本事業の有効性は高い。

温泉については、温泉法に基づき温泉の適正な利用が推進された。また、ふれあい・やすらぎ温泉地の整備により、健全な温泉利用を通じた自然とのふれあいを推進しているが、国民保養温泉地の宿泊利用人員数は減少している。これは、宿泊利用から日帰り利用へという国民の温泉利用形態の変化が一因と考えられる。

【効率性】(効果とコストとの関係に関する分析等)

自然とのふれあい活動のサポートや、自然とふれあう機会や情報の提供については、継続的な施策の実施により効果を上げているところから、効率性が認められる。

自然とのふれあいの場の整備について、整備事業を行うに当たっては、個別の設計見直しなど費用便益分析等の事業評価を実施し、コスト以上の効果がある事業について実施するとともに、コスト削減に努めているところである。

目標に対する総合的な評価

自然とのふれあい活動のサポート、自然とふれあうための機会や情報の提供、自然とのふれあいの場の整備、及び温泉の保護と適正利用の推進の実施により、自然とのふれあいを求める国民のニーズに応えるとともに、自然とのふれあい活動を通じて自然への理解を深め、自然を大切にす気持ちの育成が図られた。

今後の課題

より環境教育・環境学習の視点を重視するなど、自然とのふれあいに関する各種施策の充実を図りつつ、総合的に推進することが必要である。

国立公園における自然体験活動の充実及び解説に携わるパークボランティアの拡充を図ることが必要である。

地域がエコツーリズムを主体的に取り組めるための支援施策を推進することが必要である。

インターネット自然研究所については、利用者のニーズを把握し、必要なバージョンアップを実施する。

自然とのふれあいの場の整備に関しては、環境教育・環境学習や地球環境保全の視点を重視した事業、自然環境の保全・再生、地域の活性化等の視点を踏まえた事業を重点的に展開するとともに、事業の計画的な推進と情報の提供を図ることが必要である。

温泉については、温泉法の制度運用状況を的確に把握するとともに、近年の温泉資源の制約や温泉に対する国民ニーズの変化等を踏まえ、温泉の保護及び適正な利用に向けた調査、検討及び温泉地の整備事業を適切に推進することが必要である。

政策への反映の方向性

反映方向分類	理由の説明
1	<p>国民の自然への関心の高まり、自然体験活動のニーズの高まりを背景に、総合的な学習の時間の場としての活用など、国立公園等における自然環境教育のあり方や活用方策について見直しが必要である。</p> <p>国立公園のビジターセンター等における環境教育・環境学習を更に進めるため、インタープリター（自然解説者）を配置することが必要である。</p>

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 8 - (6) 自然とのふれあいの推進	
施策共通の 主な政策手段等	自然環境学習等推進事業費及び国立公園等管理費 14百万円	
事務事業名 (関連下位目標番号)	事業の概要	主な政策手段等
自然とのふれあい活動のサポート (下位目標1)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国各地の自然公園における、約3,000人の自然公園指導員の利用者への指導、情報収集等。 ・約2,000人のパークボランティアの自然解説等の実施。 ・パークボランティアの追加登録に係る研修会等。 ・自然ふれあい体験学習活動の先進地である田貫湖ふれあい自然塾(平成12年開校)等における、先駆的、モデル的な体験プログラムの開発、実践、情報発信。 	
自然とふれあうための機会や情報の提供 (下位目標2)	<ul style="list-style-type: none"> ・「自然に親しむ運動」期間中の自然とふれあうための行事や自然公園大会等の開催。 ・小中学生の国立公園等のパトロール、利用者の指導啓発、自然探勝路や登山道等の清掃・維持補修、動植物の生息・生態調査、自然観察活動等に取り組むプログラムの体験。 ・全国各地の最新の自然情報を幅広く提供し、自然環境学習の教材として役立てることのできるホームページ「インターネット 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園法 ・観光立国行動計画 ・地域再生推進のためのプログラム ・インターネット自然研究所バージョンアップ事業費 (86百万円)

	ト自然研究所」の管理・運営。 ・エコツーリズムの普及および定着を目的とした推進方策の実施。	
自然とのふれあいの場の整備 (下位目標3)	・国立・国定公園等において、自然との多様なふれあいを求める国民のニーズに対応するため自然との豊かなふれあいの場の整備の実施。	・自然公園法 ・自然公園等事業費 (13,590百万円)
温泉の保護と適正利用(下位目標4)	・貴重な天然資源である温泉源の将来にわたっての保護、及び温泉利用者の健康の保護、適正な利用に向けた調査、検討。 ・温泉地における施設整備事業を適切に推進。 ・健全な温泉利用を通じた自然とのふれあいの推進。	・温泉法 ・温泉の保護及び効率的利用に関する調査費 (12百万円) ・自然公園等事業費のうち、ふれあい・やすらぎ温泉地整備事業 (227百万円)